

Internet World Wide Watch

グローバル・インターネット 21世紀の課題

第4回 インターネットとデジタルデバイド

文: 福富忠和

wvz@jca.apc.org

新聞でも報道される デジタルデバイド問題

ここ半年ほどの間に、頻繁に使われるようになった言葉がある。「デジタルデバイド」(digital divide)がそれだ。「情報格差」という訳語が嵌められて急に新聞のビジネス欄、政治欄、社会欄に散見されるようになった。

たとえば、朝日新聞は5月24日、「IT研修、1万人に沖縄サミット政府の途上国支援策 情報格差是正 通信システム整備」という見出しで、1面にデジタルデバイドという言葉を使った記事を掲げた。

「日本政府が7月の主要国首脳会議(九州・沖縄サミット)で表明する、情報格差(デジタルデバイド)を縮めるための途上国支援策が23日明らかになった。通信回線のない地域に既存の通信衛星を使った簡易通信システムを整備するほか、途上国のIT(情報技術)関係者1万人に研修を実施するなど、アジア太平洋地域を中心にした情報インフラの整備や人材育成などが柱。参加各国の協力も仰ぐ」[2]

ここでいうデジタルデバイドは先進国と途上国間の情報通信インフラなどの格差が生ま

れていることを指していて、「サミットではIT革命による先進国と途上国間の格差の解消が主な議題になることが固まっており、議長国としての取り組みを示す」という趣旨は、少なくとも動機はいいのではないかと思える。

もちろん、ODAを踏襲した政府の手法には問題も多いだろうし、選挙直前にこうした案が発表され、新聞トップを飾ることに、眉に唾を付けて読む必要がある。なにより、サミットといえば、デジタルデバイドよりも、IT分野での市場開放や規制緩和の遅れが指摘される日本への批判をかわすことのほうが難題だろうから、背景にある政治的意図も読み取る必要はあるだろう。

いまに始まった問題ではない 古い政治・経済上のテーマ

しかし、情報化が進展し、国別、地域別のインフラ、技術、教育などの状況によって、情報強者と情報弱者の差が生まれ、それが経済格差につながるという循環の中、「富む者はより富み、貧しい者はより貧しくなる」(マルクス)という事態は、インターネットのごく初期から議論されてきた。それならばこの

最近、頻繁にテレビや新聞などで見かけようになった「デジタルデバイド」という言葉。これはデジタル化された情報機器によって、「持てる者」と「持たざる者」の間に、情報格差が広がってきていることを意味している。情報格差とは単に「情報」を持つ持たないの問題ではない。情報が経済や文化を含むすべての社会活動に関係してくる以上、持てる者と持たざる者の生活に大きな差を与えるのだ。

放送や電話サービス、公教育などはすべて、
持てる者と持たざる者の
隔たりをなくしていくためのものでした。

アルバート・ゴア・Jr「NIIの5つの原則」(1993年12月21日 ナショナルプレスクラブでの講演)[1]

事態は、逆に情報化やデジタル化固有の事態ではなく、非常に古い政治・経済上のテーマにすぎない。

たとえば、「電子技術を背景とするマルチメディア自体が、経済的に先進的な地域の産物であるために、多メディア化、マルチメディア化、ネットワーク化の急速な進展は同時に、旧来の産業や経済の南北格差に沿った形で、『情報の南北格差』を生み出す側面をもっている」[3]と、筆者のかかわるある教科書にも、昨年の段階で書かれている。

7月に横浜でINET2000を開催するISOC(インターネットソサエティ)も、「すべての人のためのインターネット」(Internet for everyone)というスローガンを掲げ、議題として、また途上国向けのワークショッププログラム開催の形でこの問題に取り組んできた。いずれにしてもこの事態は、今顕在化してきた問題ではない。しかし、デジタルデバインドという言葉が当初想定していたのは、こうした、マクロにアプローチされた国家間レベルの格差ではなかったようだ。

たとえば、中古パソコンを世界中から集め、ブラジルのスラムに学校を作っているCDI(コンピュータ技術民主化委員会)のロドリゴ・パッジオ(Passo プロジェクト)は、「ブラジルは2つの世界に分断されつつある。富める人たちと貧しい人たち。そして貧しい人たちはコンピュータに触れることも、情報に触れることもできない。それがいっそう貧しい人たちの社会的な可能性を閉ざしていく」と、この状況を「デジタルアパルトヘイト」あるいは「情報アパルトヘイト」と呼ぶ。

ブラジルの貧困問題は、国際経済と切り離して語ることはできないだろうが、パッジオがフォーカスを当てるのは国内の格差だ。実は「デジタルデバインド」もこうした国内での階級的な分断状況を示す言葉として生まれてきた。

米国商務省電気通信情報局によって明らかになる

デジタルデバインドという表現を最初に使った人物は不明だが、概念を広めたのは、米国商務省電気通信情報局(NTIA)の報告書『Falling Through the Net』(ネットを通じた転落)だろう。すでに3回内容を更新して発表されているこの調査報告でも、95年7月

の最初の版では、「A Survey of the "Have Nots" in Rural and Urban America」(アメリカの田舎と都会の「持たざる者」の調査)[4]という副題になっていて「デジタルデバインド」という表現は使われていない。

その後98年7月に、「New Data on the Digital Divide」(デジタルデバインドの新しいデータ)[5]という副題を持つ続編が発表され、この概念はメディアなどで使われるようになった。99年7月の「Defining the Digital Divide」(デジタルデバインドの限界)[6]という副題を持つ最新版発表以降、12月には商務省主催の「デジタルデバインドサミット」[7]も開催されている。

こうした経緯と米国の国内政治状況を考え合わせればわかるように、「デジタルデバインド」には、クリントン政権が進めてきた情報スーパーハイウェイや情報基盤整備(NII)などの政策が、現在の米国のIT革命、経済的活況の元となっていることを印象づけようという含みがある。つまり、アルバート・ゴア・Jr 副大統領の選挙対策として、他候補の不得意分野に 이슈を絞るための戦略の一環となっている。だから、この概念はもっぱら、米国内の人種、所得、学歴、年齢、地域などによる国内の情報格差に対して使われていて、NIIや情報スーパーハイウェイが想定した「ユニバーサルサービス」の実現の度合いを検証する形のものだ。

選挙戦に利用されるデジタルデバインド問題

実際、現大統領候補アルバート・ゴア・Jr は、「NIIのプロトタイプ」と呼ばれる1993年

[1]「情報スーパーハイウェイ」(浜野保樹・監修 門馬淳子・訳 電通) 原文

metalab.unc.edu/nii/goremarks.html

など

[2]朝日新聞東京本社版5月24日朝刊1面記事

[3]『入門編 マルチメディア標準テキストブック』財団法人画像情報教育振興協会 P189

ISOC

www.isoc.org

Passo プロジェクト

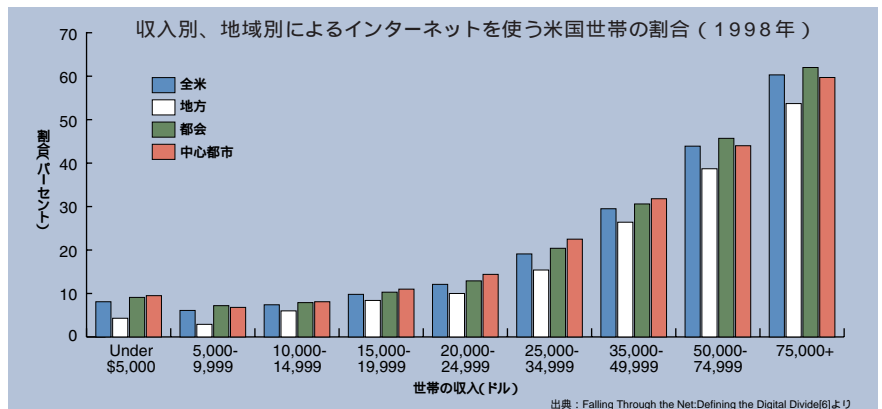
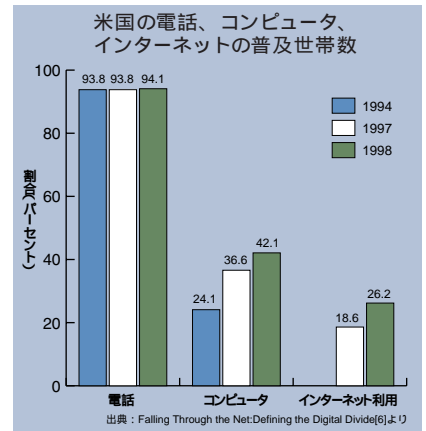
www.jca.apc.org/passos/

[4] Falling Through the Net: A Survey of the "Have Nots" in Rural and Urban America

www.ntia.doc.gov/ntiahome/fallingthru.html

[5] Falling Through the Net II: New Data on the Digital Divide

www.ntia.doc.gov/ntiahome/netz/





Internet World Wide Watch

[6] Falling Through the Net: Defining the Digital Divide

www.ntia.doc.gov/ntiahome/fttn99/contents.html

[7] Digital Divide Summit

www.ntia.doc.gov/ntiahome/digitaldivide/summit/

[8] ゴア「NII5つの原則」前掲

[9] 前掲「情報スーパーハイウェイ」収録
原文 metalab.unc.edu/nii/toc.html など

[10] PART I HOUSEHOLD ACCESS C. Access to Electronic Services 3. Expanding Digital Divide

www.ntia.doc.gov/ntiahome/fttn99/part1.html#c

[11] PART III CHALLENGES AHEAD Expanding Community Access Centers

www.ntia.doc.gov/ntiahome/fttn99/part3.html

のナショナルプレスクラブでの講演で、以下のように語っていた。

「(NIIの5原則の)4番目は、情報社会で『持てる者』と『持たざる者』の区別を作らないことです。『持てる者(haves)』と『持たざる者(have-nots)』という表現の出处はセルバンテスです。しかし、私たちは風車に向かって突撃するわけではありません。『持てる者と持たざる者』という考え方は古いアメリカの伝統から生まれたものです。放送や電話サービス、公教育などはすべて、持てる者と持たざる者の隔たりをなくしていくためのものでした。かつてユニバーサル・サービスと言えはすなわち、各地域の電話会社が最低限の料金で単純かつ原始的な最低限の電話サービスを保証する、ということの意味していました。また、州政府や連邦政府の規制が、貧しい地域や農村部の利用者を援助していました」[8]

この講演を受けて作成された「NII行動アジェンダ」では、「基本的な平等を堅持するという精神から、わが国は通信や情報の世界に『持てる者(haves)』と『持たざる者(have-nots)』の格差(divide)が現れるのを容認はできない。(中略)そこでは『経済的、身体的、地理的な条件に左右されるこ

となく、国民の誰もが負担可能な料金で優れた通信・情報サービスにアクセスできる』という考え方を基本に置かなければならない」[9]とされた。

この「行動アジェンダ」については94年には進行状況に関する政府報告が出ていたが、翌年、それに代わって発表されたのが、先の「Falling Through the Net」であり、ゴアの大統領選立候補が明確になってきた98年の新版では、「持てる者」と「持たざる者」という回りくどい表現が消えて、「デジタルデバイド」が採用されたのだった。

図書館のインターネット利用が大きい日本では問題も

大統領選のイシューづくりのための概念が国内に輸入され、微妙に定義を横滑りさせながら、またしても沖縄サミットの土産として選挙直前に発表されている。こういう政争のための概念にまともに取り合っている必要はない。そういう意見もあるかもしれない。しかし、先の報告に目を通すと、私たち日本人には看過できない問題も見えてくる。

たとえば、1998年末時点で、米国世帯の40パーセント以上がパソコンを所有し、25パーセントがインターネットに接続する。しかし、その反面、都市部と郊外、地方、人種、所得、年齢などの違いによって格差があることも指摘し、「デジタルデバイドが広がっている」としている。とはいえ、全体のニュアンスとしては、「NIIがうまくいったので、さほどのものではない」という風にも読める[10]。

これを解消する1つの方法として報告が指摘するのが、学校や公共図書館やその他の政府施設などコミュニティアクセスセンター(CACs)が役割を果たすことの重要性だ。こうした施設で一般人が無料で自由にインターネットに接続できることなどが、格差の解消につながるとしている[11]。

しかし、この報告に対して、米国図書館協会は、1998年段階の公共図書館のインターネット接続状況を挙げ、政府や公共政策の対策の不十分さを指摘する。都市部で84.0パーセント、郊外地域で76.7パーセント、地方で67.6パーセント。非貧困地域で73.2パーセント、貧困地域で72.8パーセント、極貧地域で79.5パーセント。最大で10パーセント以上の「デバイド」があるというのだ。

地域別の1人当たりGDPと人口当たりホスト数
(1人当たりGDPの順位で掲載)

	国名	ホスト前年比 増加率(%)	2000年 1月人口当り ホスト数(a)	同左 順位	1998年 1人当りGDP (US\$)(b)	ホスト数 /GDP (a/b×100)
1	Switzerland	50.3	6,943	11	36,923	18.8
2	Norway	39.0	15,074	2	33,106	45.53
3	Denmark	32.7	10,625	6	32,942	32.25
4	United States	68.4	14,613	3	31,488	46.41
5	Japan	72.2	3,472	18	29,957	11.59
6	Hong Kong	52.9	2,795	20	27,736	10.08
7	Sweden	51.7	11,141	5	26,456	42.11
8	Singapore	143.6	7,013	10	26,427	26.54
9	Germany	42.5	3,452	19	26,361	13.09
10	Austria	111.0	5,586	12	26,142	21.37
11	Finland	27.3	20,362	1	25,102	81.12
12	Belgium	113.1	5,265	14	24,978	21.08
13	France	76.1	2,207	22	24,641	8.95
14	Netherlands	60.4	8,692	9	24,068	36.12
15	Ireland	19.8	2,684	21	24,041	11.16
16	United Kingdom	47.2	5,394	13	23,668	22.79
17	Italy	114.1	1,913	23	20,938	9.13
18	Canada	64.4	9,015	8	19,887	45.33
19	Australia	51.7	9,713	7	19,279	50.38
20	United Arab Emirates	21.4	1,371	29	17,729	7.73

出典：ホスト数はNetwork Wizards社調べ、人口は国連調べの99年央推計人口、1人当たりGDPはIMF調べ(98年)
作成：インフォメーションコーディネーター 杉井鏡生 sugii@mtc.globone.ne.jp

ところが、日本国内での同様の数値に目を移して愕然とするのだ。

98年時点の日本の世帯インターネット普及率は約13パーセント。米国の半分だ。加えて、文部省の生涯学習審議会の98年の報告では、公共図書館をCACsとすべきだという米国と同じような論調でありながら、公共図書館でインターネット接続コンピュータを利用者へ開放しているのは全体の3.5パーセントという事実も平然と指摘している。「町村立(6.0%)が市(区)立(2.0%)を上回っているが、町村立においては、複合施設での共用という例が見られた」[12]とある。

さらにこの報告では、図書館でのインターネット利用は「図書館資料の利用」には当たらないので、対価を徴収してかまわないとしたため、大きな議論が起こった。実際、公共図書館でインターネット利用の対価を徴収する例が存在している。図書館法に定められた「対価を取ってはならない」という文言から、インターネットを除外するこの報告は、まさしく現在日本で進行している「デジタルデバイド」を髣髴(ほうふつ)させるのだ。

インターネットの普及は文化や民度に関連する

図書館の整備について、インターネット以前からの日米格差も大きかった。米国在住のジャーナリストの岡部一明によれば、一般市民に開放されているカリフォルニア大学バークレー校の図書館には、97年の時点で国会図書館をしのぐ820万冊の蔵書があり、そのうち日本語の本は20万冊以上と、当時の都立日比谷図書館を超える数となっていたという[13]。この格差が解消されているとは考えに

くいのだ。

最近ではインフォメーションコーディネーターの杉井鏡生が、各国におけるインターネットホストの普及率と経済水準との関連を調べて公開している。ここで杉井は、「日本、香港、ドイツ、フランス、アイルランド、イタリアのホスト数/GDP指標は10ポイント前後でかなり低い。中所得国並みの水準にとどまっている」[14]と、国家間格差としては、所得格差以上にデジタルデバイドが広がっていることを指摘する。

また、「これらを見ると、所得格差以外にも普及率格差をもたらす要因があるということであろう。たとえば、日本、フランス、イタリアなどが低く、普及率の高い北欧諸国が優位にある指標としては、国連開発計画が発表している「女性エンパワーメント指数」がある。両者の指標には一定の相関関係がみられる」とも書き、社会的な要因があることも示唆する。

文化とか民度とかいった言葉を思い出してしまうのは筆者だけだろうか。少なくともこの国での「デジタルデバイド」は、選挙やサミットの手土産を飾る言葉ではない。おそらく目前に広がる状況を指す言葉なのだ。

米国図書館協会

 www.ala.org

[12]生涯学習審議会社会教育分科審議会計画部会図書館専門委員会「図書館の情報化の必要性とその推進方策について 地域の情報化推進拠点として (報告)」平成10年10月27日

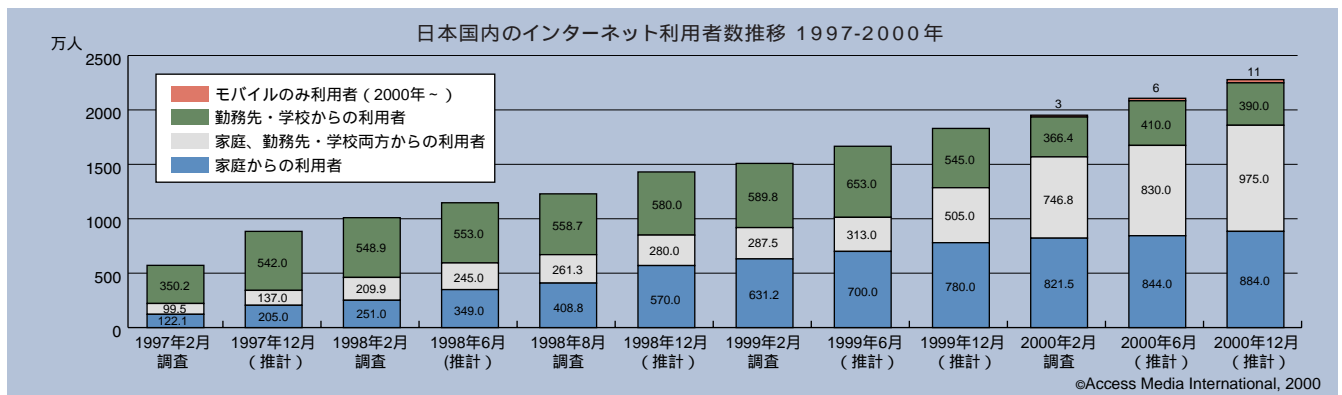
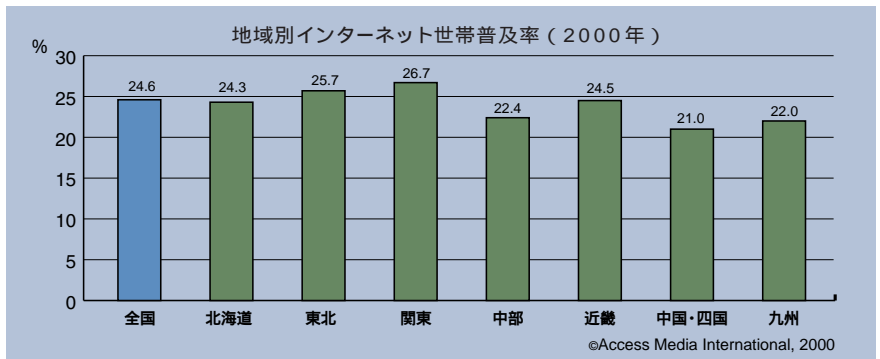
[13]岡部一明「情報化時代に市民アクセスを保障する図書館」情報の科学と技術 Vol.47 1997年No.3 (財団法人情報科学技術協会)

[14]杉井鏡生 人口当たりインターネットホスト数が平均の100分の1未満の地域が世界の半数弱

 www.ascii.co.jp/ascii24/call.cgi?file=issue/2000/

同所得格差以上に広がる情報格差(デジタルデバイド)

 www.ascii.co.jp/ascii24/call.cgi?file=issue/2000/0228/mrkt06.html





[インターネットマガジン バックナンバーアーカイブ] ご利用上の注意

このPDFファイルは、株式会社インプレスR&D(株式会社インプレスから分割)が1994年～2006年まで発行した月刊誌『インターネットマガジン』の誌面をPDF化し、「インターネットマガジン バックナンバーアーカイブ」として以下のウェブサイト「All-in-One INTERNET magazine 2.0」で公開しているものです。

<http://i.impressRD.jp/bn>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、URL、団体・企業名、商品名、価格、プレゼント募集、アンケートなど)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真の撮影者、イラストの作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は収録されていない場合があります。
- このファイルやその内容を改変したり、商用を目的として再利用することはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用する際は、出典として媒体名および月号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレス R&D)、コピーライトなどの情報をご明記ください。
- オリジナルの雑誌の発行時点では、株式会社インプレス R&D(当時は株式会社インプレス)と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めましたが、すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接のおよび間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

このファイルに関するお問い合わせ先

株式会社インプレスR&D

All-in-One INTERNET magazine 編集部

im-info@impress.co.jp